

今後の空き家対策は



質問者
齋藤 永 議員



「お休み処 新松田」の室内



運営に携わる皆さん(6/2オープン式典)

空き家対策特別措置法が施行され、政府は、治安や防災上の問題が懸念される空き家の撤去や利用促進に関する基本指針を示した。このことで、各自治体が人口減の歯止めの対策として、空き家の所有者や利用希望者、不動産関係団体をつなぐ空家バンク事業等をスター

トさせた。このように、利用工夫は沢山あると思いますが、次についてお聞かせください。

① 当町での現状と対策は。

② 空き家を地域交流や福祉サービスの観点から、集会所や地域住民の交流サロン等への活用は。

③ 海外の人々が住むシェ

アハウスや、住民や子ども達が交流できる国際交流会館等の設置は。

を促進する。

今後は、自治会長へ情報提供し、不動産関係者と連携して、積極的に情報発信する。

人口が減少する中で観光客が増加することは、街中に活動があふれ、町民の心にも勇気と自信が湧いてくる。

来訪者に優しいまちづくりを進めるために、次について提案する。

A 空き家対策を進めます

回答（町長）



① 当町でも空き家が増えている、その対策として、防災・防犯などの観点からの空き家の撤去と地域振興や定住化など、活用可能な空き家の利用

「シェアハウス」については、町内の受け入れ住宅の調査などをして、定住促進事業を進める。国際交流事業は、現在の施設を利用して進めている。

② 西平畠公園や最明寺史跡公園内のトイレは、半数を占め、街中に休憩所やベンチの設備が必要だ。以上、交流人口増加策として答弁を求める。

① 東京オリンピックを見据えて必要性は十分認識している。トイレ用地の確保が難しいが、鋭意努力している。建設の条件が整えば快適さにこだわった移動可能な仮設トイレを設置したい。



最明寺史跡公園のトイレ

来訪者に優しいまちづくりを提案する



質問者
小澤 啓司 議員

桜まつりも終了し、観光客も14万人と前年を上回り、又、最明寺史跡公

園も近年になく大勢の来訪者があつたと聞いています。

A 身障者も使えるトイレの設置を検討する

回答（町長）



② 来年の桜の時期までに不具合箇所は改修する。身障者や高齢者のためにも快適なトイレが設置できるよう検討する。

③ まちづくりとして取り組むべき大切な整備だ。商工会や地元自治会と打ち合わせ、協働して対処する。